破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第３７４５号
大阪府寝屋川市三井が丘４丁目４番82―204号
破産者　清水　幸二
1　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
2　一般調査期日　平成23年３月17日午後４時
平成23年１月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３１８７号
大阪市中央区南本町１丁目５番６号
破産者　株式会社アデッソ
1　破産債権の届出期間　平成23年２月22日まで
2　一般調査期日　平成23年３月24日午後３時
平成23年１月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３６０４号
大阪市中央区南本町１丁目５番６号
破産者　株式会社アプロッシュ
1　破産債権の届出期間　平成23年２月22日まで
2　一般調査期日　平成23年３月24日午後３時
平成23年１月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１３６２号
大阪市西淀川区姫島３丁目４番34―806号
破産者　株式会社エムケイ物流サービス
1　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
2　一般調査期日　平成23年４月11日午後４時
平成23年１月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１９０８号
大阪府寝屋川市小路北町８番34号
破産者　三重　　忠
1　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
2　一般調査期日　平成23年４月14日午後３時30分
平成23年１月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７５１号
大阪府泉南郡熊取町山の手台１丁目１番３号、前住所大阪府泉南郡熊取町小谷北１丁目18番23号
破産者　高橋　　収
1　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
2　一般調査期日　平成23年４月26日午後３時30分
平成23年１月25日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第４４４号
京都市東山区祇園町南側537番地の２
破産者　阿彌陀堂
1　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
2　一般調査期日　平成23年４月13日午後３時
平成23年１月26日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第７５７９号
大阪市天王寺区清水谷町６番１号
破産者　株式会社協栄美術印刷
1　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
2　一般調査期日　平成23年４月14日午後３時30分
平成23年１月26日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２２年（フ）第１９４号
山口県周南市古川町５番13号　サーパス新南陽第２―504号、住民票上の住所山口県光市木園１丁目14番６号
破産者　兼崎　正純
1　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
2　一般調査期間　平成23年３月２日から平成23年３月９日まで
平成23年１月26日　山口地方裁判所周南支部

破産管財人変更

平成２２年（フ）第２２８号
滋賀県大津市打出浜11番34号
破産者　奥村水産株式会社
破産管財人　浮田　麻里が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　小川　恭子
平成23年１月19日　　大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２２９号
滋賀県大津市打出浜11番34号
破産者　株式会社奥村食品
破産管財人　浮田　麻里が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　小川　恭子
平成23年１月19日　　大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２３０号
神戸市中央区東川崎町１丁目３番６―1406号、前住所大津市打出浜11番34号
破産者　奥村眞佐子
破産管財人　浮田　麻里が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　小川　恭子
平成23年１月19日　　大津地方裁判所民事部

債権者集会招集

平成１８年（フ）第５１８号
愛媛県松山市本町２丁目１番地１
破産者　有限会社愛創エステート
1　期日　平成23年３月24日午後３時20分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年１月25日　　松山地方裁判所

平成２２年（フ）第８９号
愛媛県宇和島市下波4774番地１
破産者　渡邊　長市
1　期日　平成23年３月29日午後１時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年１月25日
松山地方裁判所宇和島支部

平成２２年（フ）第２４１０号
堺市西区浜寺昭和町１丁120番地３
破産者　窪田　重留
1　期日　平成23年３月11日午後１時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年１月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３０８号
愛知県豊田市配津町矢通38番地１　サープラスワン加藤102号
破産者　長谷川アンジェラこと　ハセガワ　アンジェラマリア　ペレイラド　ナシメント
1　期日　平成23年３月14日午後３時35分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年１月26日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第１１９６号
熊本市清水岩倉２丁目９番16号
破産者　小野　裕幸
異議申述期間　平成23年３月15日まで
平成23年１月25日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１１６７号
熊本県上益城郡山都町御所3062番地
破産者　吉岡三喜雄
異議申述期間　平成23年３月16日まで
平成23年１月26日
熊本地方裁判所民事第１部

免責許可決定

平成２２年（ラ）第１９８０号（原審さいたま地方裁判所越谷支部平成１８年（フ）第６１２号）
埼玉県春日部市八丁目96番地
抗告人（破産者）　小川　恭子
1　決定年月日　平成22年12月15日
2　主文　原決定を取り消す。
抗告人（破産者）の免責を許可する。
東京高等裁判所第１民事部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第２号
熊本市上熊本３丁目16番17号
清算株式会社　株式会社ドアポケット
代表清算人　髙木　謙一
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
熊本地方裁判所民事第１部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第１７号
岡山市北区南方１丁目４番14号
清算株式会社　エス・ケー・ブック株式会社
1　決定年月日　平成23年１月21日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
岡山地方裁判所第３民事部